



Japan Optometric Association News

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会会報

編集発行 「認定眼鏡士®」を認定・教育する唯一の公益社団法人
公益社団法人 日本眼鏡技術者協会
発行人 津田節哉 編集人 辻 戦三

〒 532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原1-2-6 新大阪橋本ビル9F
TEL 06-4807-5070 FAX 06-4807-5009 <http://www.megane-joa.or.jp>
E-Mail joa@maple.ocn.ne.jp



CONTENTS

- 巻頭言
「海外難民視力支援活動 35 周年の歩み」 金井昭雄国際部長 2
- トピックス
津田会長・金井副会長が受賞 4
金井昭雄副会長が旭日小綬章を受章 5
- 誌上眼鏡学 連載6
「フィッティングと作業距離、レンズの影響」 内田 豪専任講師 6
- 受講者のために
2018 年度生涯教育予告編 WOC 秀野良児専任講師 8
- 議事報告
理事会(平成 30 年 3 月 7 日) 本協会が指定試験機関を想定! 10
理事会(平成 30 年 5 月 9 日) 総会議案を確認 12
平成 30 年度事業計画 14
公益事業区分の解説 16
平成 30 年度収支予算書 17
- ブロック会議
北陸・東海・四国・北海道 18
- Q & A 20
- スクランブルコーナー 21
- 教育部、広報部、編集後記 22





海外難民視力支援活動35周年の歩み

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会 副会長
国際部長 金井 昭雄

1980年代初頭、ラオス、カンボジア、ベトナムでの内戦から逃れタイに保護されていた「インドシナ難民」の第三国定住に必要なキャンプ内での教育や職業訓練の効果を上げるため、適切な視力補正サービスが求められていた。難民は避難の途中メガネを破損、紛失したり、身を守るためわざと捨てたりした。

その様な難民の窮状を知るに及び、アジアの同胞として「難民一人一人の視力に合ったメガネを無料であげたい」という思いで難民への支援活動を始める決断をした。このため単に日本から眼鏡を送りつけるだけではなく、現地を訪問して一人一人の難民を検査し、視力に合った眼鏡を選ぶ活動が必要だった。1983年に始めた海外難民へのこの様な支援活動はその後ネパール、アルメニア、アゼルバイジャンへと発展的に拡大して来た。昨年(2017年)はこの活動開始以来35周年という節目の年を迎えた。

具体的には、年に一度社員と共に海外の難民キャンプや難民が保護されている施設を訪問、難民一人一人の視力を検査し、事前に日本から現地に送り届けてある新しいメガネの中からそれぞれの視力に適したメガネを選んで、その場で手渡すという活動を毎年続けている。

最近では難民や避難民のほか、訪問地域の社会的困窮者にも対象が拡大されている。社業の専門性を活かした海外難民救済という国際協力活動である。毎回のミッションでは、5～6名のメンバーでチームを組織し、およそ2週間程度の旅程を組んでいる。今年も6月下旬に36回目のミッションを予定している。

これまで延べ176名の社員及び7名の社外の専門家が参加、15万5千組余りの新しいメガネを寄贈して来た。女性の参加も積極的に促している。この活動は2回目以降 UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)の全面的支援を受けて行われて来たが、2013年には UNHCR と民間企業との協力関係(プライベートセクター

パートナーシップ)構築30周年を迎えた。UNHCRとのパートナー企業として世界で最も長期に渡る協力関係を維持している。近年、直接訪問はしないが、アフリカのタンザニアやケニア、バングラデッシュの UNHCR 事務所からの要請で、先方の指定した度数の眼鏡を製作し現地に寄贈するという活動も行っている。更に現在イラクの日本大使館からの要請でクルド人避難民の学童のため同様の支援活動を行っている。

私は1966年、視力ケアの専門職であるオプ



ネパールで検査を待つ難民



親子二代3人の米国O.D.が初めて一緒に海外難民視力支援ミッションに参加

トメトリーの勉強のため米国に留学。1972年、サザン・カリフォルニア・カレッジ・オブ・オプトメトリーを卒業。同年カリフォルニア州の営業ライセンスを取得した。アメリカではドクターの称号で呼ばれている。当時アメリカでは社会的に助けを必要としている困窮者に対し無料で専門的サービスを提供するという様々なボランティア活動がごく普通に行われていた。アメリカはボランティア活動の先進国だった。私もオプトメトリストとしてこの様な活動に度々参加する機会を得、その時の体験が帰国後海外難民への支援活動に繋がっていった。いつか自分の専門を通じて「これまでの人生で受けた恩を社会に還元したい」と考えていたことが原点にあったが、本質的にはアメリカで教育を受けたオプトメトリストとして抱いていたプロフェSSIONALな使命感によって導かれた活動だった。以来オプトメトリーという専門性を活かした国際的な貢献活動に発展して行った。アメリカへの留学が無ければ生まれない構想であり、実現出来ない専門的支援活動である。

当時 UNHCR と企業とのパートナーシップの概念が無く、2年目から必要に迫られ自然発生的に発展して行った。実際第三国定住を目指しているインドシナ難民にとって、適切な視力補正のための眼鏡は新天地での自立を促すための必需品であることを関係者は強く認識していた。前述したようにミッションで用いているメガネは最初から総て新品で、新しいメガネは受け取る難民から何倍も喜ばれ、関係者の評価を何倍も高めている。眼鏡の製作は営業の合間を

利用し年間を通して行われている。ミッションには直接参加しなくても、眼鏡の製作を通じ沢山の社員がこの活動の後押しをしており、参加意識やミッションへの関心は高い。毎回ミッションに先立ち、新しく製作された4000組の眼鏡は航空貨物便で現地に空輸されている。これらは訪問国の UNHCR 事務所による無税通関手続きを経て事務所に運ばれ厳重に管理されている。ミッションで用いられる寄贈眼鏡の無税通関とその後の管理は、民間企業や NGO では対処出来ない UNHCR 事務所の大切な役割である。ミッション活動の現場では UNHCR 事務所の外、沢山の国際的 NGO の協力を得ている。タイでは「カトリック・リリーフ・サービス」、「アメリカ難民委員会」、「国境なき医師団」、

「英国児童救済基金」、「国際救援委員会」などの支援を受けた。当時欧米からの若い男女のボランティアが生き生きと活動しているのが印象的だった。対照的に日本の NGO の存在は極めて希薄だった。集中豪雨のように経済活動を優先させ、物や金だけを送る日本の姿勢に対し「顔の見えない援助」と国際的に厳しい批判を浴びていた。

近年訪問しているアゼルバイジャンでは政府関係機関や地方自治体の協力を受けている。毎回これらの人達との速やかな信頼関係の構築にはいつも気を遣っている。共に汗をかき毎日の協働作業から生まれる感動はミッションの宝だ。ミッション終了後「とても楽しかった。また来てネ！」と云われるのがミッション継続の

次ページへ



タイで検査を行う金井 O.D.

津田会長が愛知県表彰を受賞

津田節哉会長は、「多年、眼鏡小売業に従事するかたわら、関係団体の要職にあつて、組織の強化育成に尽力し、商工業の振興に貢献した」として、第69回愛知県表彰を受賞しました。

愛知県表彰は、愛知県表彰条例に基づき、地方自治、産業、教育文化などの各分野において功績が顕著な方（団体）を表彰（知事表彰）するもので、46人・2団体が受賞。表彰式は、2017年11月17日午前10時から愛知県本庁舎の講堂で執り行われました。



金井副会長が読売国際協力賞を受賞

金井昭雄副会長が会長を務める株式会社富士メガネ（本社・札幌市）は、35年にわたり行ってきた海外の難民・国内避難民に眼鏡を無償提供する「海外難民視力支援活動」を高く評価され、2017年11月「第24回（2017年度）読売国際協力賞」を受賞しました。

読売国際協力賞は、1994年に読売新聞創刊120周年を記念して創設され、国際協力の分野で活躍し、国際社会への貢献と協力の重要性を身をもって示した個人、団体、企業に対して贈られています。同賞は、日本の国際活動への参加を促し、その必要性について日本国民の認識を高める目的で創設されました。



前ページより

エネルギーとなっている。国境を越える支援活動に対する反応は様々あるが、アルメニアでは、「遠い国、日本からわざわざ来てくれた」、「大変心のこもったプロフェッショナルなサービスだった」と喜ばれ、「日本人は、無表情で、遊びもしないで只真面目に黙々と働くつまらない人間だと思っていたが、今回一緒に活動してとっても楽しかった！日本人に対する見方を変えた」（UNHCR エレバン事務所スタッフ）と言われた。また、アゼルバイジャンでは「視力の改善は世界で最も貴重な人道支援活動です。富士メガネの活動はヒューマンイズムの象徴です」（アリ・ハサノフ アゼルバイジャン共和国副首相）と言われた。

ミッションは「非日常的体験の連続」で「様々な驚きと感動の宝庫」だ。ミッションに参加した社員のコメントとしては、「ピッタリ見えるメガネを差し上げると、宝物を貰うように本当に喜ばれました」、「ドキドキと胸を躍らせる『興

奮と刺激的体験』の連続」、「現場を自分の目で見ることの大切さを知った」、「われわれの技術が役立っているという達成感は格別」など、一言で言い表されない深い感動を得ている。メンバーにとって一生の宝だ。正直いって35年も継続出来たのは奇跡的とさえ云えるが、このような活動の機会に巡り合うことが出来、感謝している。この活動が単にメガネを物として寄贈してきたのではなく、一人一人の難民の視力回復を通じて、最低限の自立に役立つ一つの手段でありえたならば、大変嬉しく思う。私が41歳になった年に始め、34回リーダーとして参加して来た。今年76歳を迎えたが、この活動には定年は無い。私のような高齢者は難民支援の現場には少ないが、健康の許す限り活動を続けたいと思う。

海外難民・国内避難民視力支援ミッション代表
株式会社 富士メガネ会長 社長兼任 金井昭雄 O.D.

秋の叙勲

金井昭雄副会長 旭日小綬章を受章



平成 30 年秋の叙勲で、本協会副会長・国際部部長金井昭雄氏が「旭日小綬章」を受章されました。

金井氏は平成 21 年春の褒章で「緑綬褒章」を受章しており二度目の受章となります。伝達式は平成 30 年 11 月 15 日、外務省講堂内で執り行われた後、金井氏は夫人と共に皇居「豊明殿」において天皇陛下拝謁の栄に浴されました。

この叙勲は外務省国際協力局 緊急・人道支援課より推薦を受けたものですが、1983 年から 35 回に亘り難民キャンプを訪れ一人ひとりの視力を検査し、新しい眼鏡を寄贈する活動は、タイ、ネパール、ア

ルメニア、アゼルバイジャンへと広がり、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）とのパートナーシップのもと世界に類例のない支援と評価されております。眼鏡の寄贈は生活の質の向上に寄与すると同時に、「見える喜び」がもたらす価値は人生そのものを明るく照らす希望の光として大きくクローズアップされております。金井氏は、アジアオプトメトリー会議（APCO）会長、世界オプトメトリー会議（WCO）理事などを歴任、正しく日本の眼鏡業界と世界を結ぶ役割を果たして来られました。この快挙を会員の皆様と共に喜びたいと思います。（現 株式会社富士メガネ代表取締役会長・社長兼任）

* 金井昭雄氏略歴

昭和 17 年 10 月 9 日 樺太豊原市生まれ

昭和 41 年 早稲田大学第一商学部卒業

昭和 47 年 サザン・カリフォルニア・カレッジ・オブ・オプトメトリー卒業、ドクター・オブ・オプトメトリー学位取得、カリフォルニア州オプトメトリー営業ライセンス取得

平成 4 年 公益社団法人日本眼鏡技術者協会 国際部担当副会長、会長代行（平成 29 年～）

平成 7 年 WCO（世界オプトメトリー会議）理事

平成 12 年 学校法人東京眼鏡学園 東京眼鏡専門学校 理事

平成 13 年 WOF（世界オプトメトリー財団）理事

平成 15 年 APCO（アジア太平洋オプトメトリー会議）理事

平成 18 年 北海道眼鏡協会 理事長

平成 22 年 APCO 会長

平成 25 年 一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク 理事

平成 26 年 MBKU(Marshall B. Ketchum University、旧 SCCO) 理事

平成 29 年 特定非営利活動法人 国連 UNHCR 協会 理事

平成 4 年 日本国外務大臣表彰

平成 9 年 WCO（世界オプトメトリー会議）International Optometrist of the Year Award 受賞

平成 16 年 第 1 回 朝日「企業市民賞」（朝日新聞社）受賞

平成 18 年 「ナンセン難民賞」受賞

平成 21 年 「緑綬褒章」受賞

平成 25 年 第 11 回「渋沢栄一賞」受賞

平成 26 年 第 46 回「北海道功労賞」受賞

平成 27 年 APCO（アジア太平洋オプトメトリー会議）最高功労人メンバー賞 受賞

平成 30 年 第 24 回「読売国際協力賞」（読売新聞社）受賞



フィッティングと作業距離、レンズの影響

著作者プロフィール

めがね技術コンサルタント
東京眼鏡専門学校非常勤講師
各種眼鏡技術セミナー講師

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会

専任講師 内田 豪

紙上眼鏡学も連載6回目、皆さんお元気でしょうか。前回はPCを用いたレンズの特性を解説しましたが、今回はフィッティングとレンズの特性変化に関してまとめてみたいと思います。

図-1にMR-7、S-3.50 Dのレンズを装用距離12mmで装用している時の非点収差計算でシミュレーションしてみました。レンズは球面設計で、物体までの距離は無限大です。

図上の緑線(□)と赤線(○)の開きが大きくなると非点収差が大きくなることを意味します。

装用距離が異なるとこの様子は変化するのでしょうか。そこで、装用距離を10mm、15mmと変えたときの様子をシミュレーションしてみました。

図-2(15mm)、図-3(10mm)双方を良く見比べて見てください。若干ですが曲線が異なっ

ていますね。つまり装用距離が異なるとレンズの特性が変わる事を意味しています。レンズの傾斜と非点収差の増減は生涯教育でも学びましたが、同じレンズでも装用距離が異なるとレンズの特性が変化してしまうことを覚えておいてください。最近ではフィッティング状態をデジタル計測してデータをレンズの設計に活かす時代になってきましたが、本来、フィッティングは掛け具合の調整だけでなく、作ったときのデータ(この場合前傾角やソリ角、装用距離)をチェックして数値として残し、アフターフィッティング時に元へ戻す操作を行うことが大切ということになります。

こうした細かい作業はインディビジュアルレンズの販売には必須のテクニックになります。最近、一部の眼鏡店ではありますが、全ての眼鏡製作においてフィッティングデータを計測し接客に当たっている姿を確認しています。眼鏡を正確に作り上げる

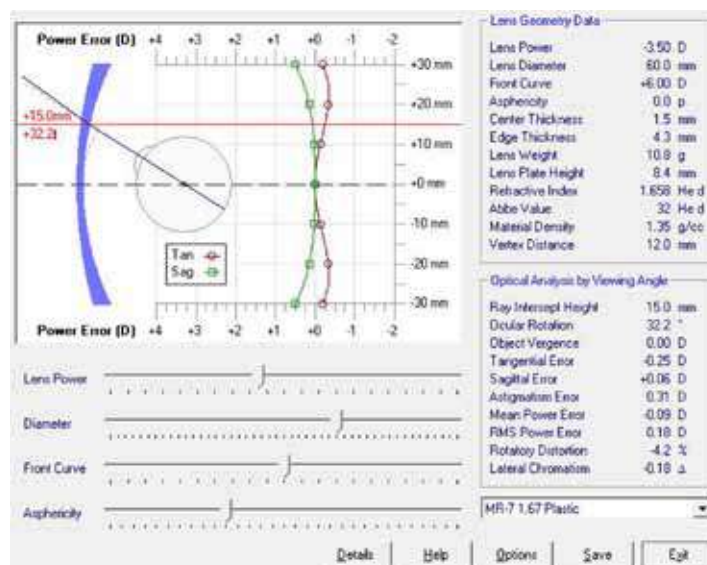


図-1 S-3.50 装用距離12mm

姿勢。当たり前の事なのですが改めて我々に求められる時代になりました。

さて、今回はもう少し話題を進めます。

最近、シングルビジョンですがインディビジュアルレンズ仕様のレンズが市場に出てきています。生涯教育の座学でほんの少し紹介した記憶があるのですが、このレンズ、実は作業距離を指定します（その距離において最も収差が少なくなるように最適化されている）。作業距離を指定する、遠近両用の加入度に関する作業みたいですが、シングルビジョンです。

もうお気づきですね。「物体までの距離を指定して、収差を補正するレンズ」これが商品化されてきたということです。

物体までの距離が変わるとレンズの特性は変わるのでしょうか。この問題、興味がありましたので、図-2の条件で物体までの距離を40cmと指定した時の特性をシミュレーションしてみました。（図-4）

非点収差は全体に少ないようですが、度数エラーが周辺部分に行くほど強くなっています。PC操作で近用の眼鏡を用いるケースも多くなると思いますが、近用作業距離を指定して、より質の良い像を造るべく特殊な設計を施すレンズが出ています。もちろん、フィッティングデータを確実に数値化しておく必要があります。

21世紀、レンズの設計製造技術が進歩しています。単に掛け具合の調整をするだけで無く快適な装用状態を維持すると共に、フィッティングデータを活かす販売工夫を心がけましょう。

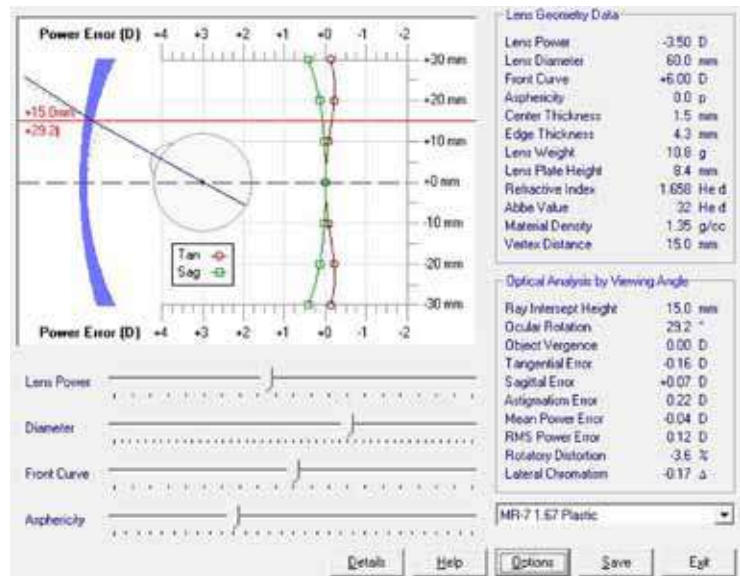


図-2 装用距離 15mm

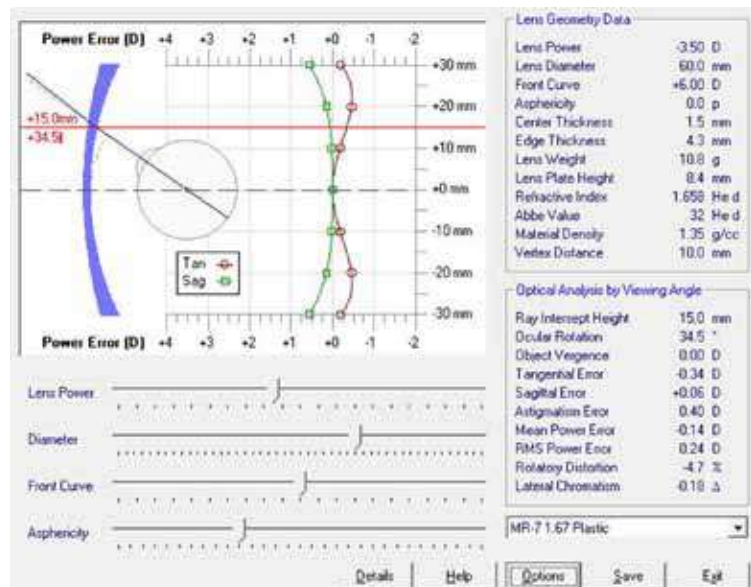


図-3 装用距離 10mm

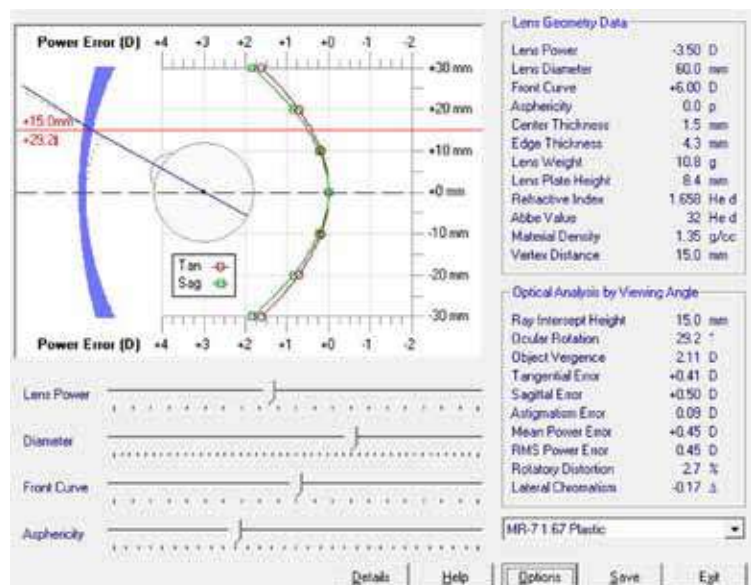


図-4 装用距離 15mm OD40cm

2018年度 生涯教育講習会（予告編）

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会

専任講師 秀野 良児

眼鏡技術専門学校 ワールドオプティカルカレッジ 講師

（公社）日本眼鏡技術者協会が主催する生涯教育の内容を予告編として紹介させていただき、できる限り興味を持って、そして少し予習をして講習会当日を迎えていただきたいと思います。

「VRの時代に於ける眼鏡技術者の立ち位置」

最初は「VRの時代に於ける眼鏡技術者の立ち位置」というテーマで内田 豪先生著です。VR（バーチャルリアリティー）は、少し前までは、SF映画の中の出来事で遠い未来のこととと思っていましたが、IT技術等の進歩とともに近年急速に身近な存在になってきて、みなさんも既に体験された方も多いのではないかと思います。そしてお気づきの通り、これらの技術は「視覚：見ること」に非常に関連が深いので、「視覚」の専門家である私達眼鏡技術者としても当然勉強しておくべき内容になります。

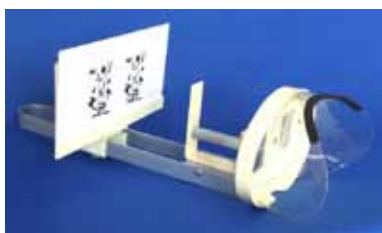
この講義には副題があり「VR・AR・MRの意味合い及び両眼視の復習」となっています。そこで、ここで出てくる「VR (Virtual Reality)：バーチャルリアリティー」について事前に調べてみるのはいかがでしょうか。日本語にしたときによく「仮想現実」などとされていますが、この表現にもいろいろな考

え方があるようです。今回の講義では、バーチャルリアリティーの意味や歴史から、AR (Augmented Reality) MR (Mixed Reality) の解説もあります。

バーチャル



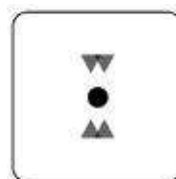
ヘッドマウントディスプレイ (HMD)



立体鏡 (立体視)

リアリティーを体験する機器にも様々ありますが、中でも HMD (Head Mounted Display) と言われるゴーグルタイプを見かけることが多いのではないのでしょうか。立体的に見える原理は、眼鏡学校等で両眼視の勉強をするときに体験する「立体鏡」と基本的には同じで、左右眼に別々な像を提示することで、両眼視差を用いて奥行き感覚を与えるように設計されています。講義の中では、このゴーグルタイプを装着し立体的な動画を見るうえで眼鏡技術者として知っておくべき注意点についての解説があります。その時のキーワードとなるのが、両眼のバランス(調節の均衡、視力の左右差)、両眼視機能(立体視；遠見および近見)などです。これらの項目は過去の生涯教育でも何度か取り上げられています。もしテキストをお持ちであれば、一度復習しておくことより理解度が深まるのではないのでしょうか。参考となる生涯教育テキストとしては、2006年「立体視の基礎と眼鏡処方」2011年「タブレット端末と両眼視」2013年「3D映像と視機能問題の対処」などがあります。テキストをお持ちでない方は、眼鏡店でできる立体視測定として偏光フィルターを使った以下のような立体視測定視標があると思いますので、その使い方を確認しておくのが良いと思います。この視標は遠見で測定しますが、近見の測定はランダムドットステレオグラムなどで行います。これは眼科ではよく見かけますが、眼鏡店には少ないのではないのでしょうか講義の中でも出てきますので、見たことがない方は、

どのような物か一度調べておくことよいと思います。バーチャルリアリ



立体視測定視標

ティーは眼前に提示する画像を様々な距離に設定していることがあるので、眼鏡店での立体視機能のチェックはこれまで遠見中心でありましたが今後は近見も含めた立体視測定がポイントになってくると思われます。

両眼視機能の基礎から、バーチャルリアリティーに関する最新の情報まで新しい時代に必要な眼鏡知識となりますので是非楽しみにしておいてください。

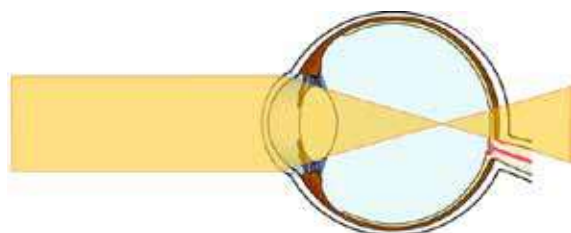
眼科学「近視」

次に眼鏡技術者に必要な眼科学「近視」です。このテキストは私（秀野良児）が田淵昭雄先生監修のもと作成しました。

前項の「VR」が近未来的要素であれば、「近視」は私達眼鏡技術者が最初に勉強した屈折異常であり、日々の業務においても最も関りが深い分野と言っても過言ではないでしょう。したがって十分ご存知のこととは思いますが、関りが深いだけにおろそかにできない重要な分野でもあります。長年、毎日のように「近視」の眼を測定してきたとは思いますが、一度立ち止まって、基本である「近視」について復習したいと思います。また、眼科分野においては「近視」の研究も非常に活発に行われ日々進歩しております。それらの最新情報も交えながら「近視」の勉強をしていただきたいと思います。

眼鏡店で仕事を始めた初期のころ、または眼鏡学校で最初に習った「生理光学」を思い出してみてください。近視の定義は、誰でも呪文のように言えるのではないのでしょうか。「調節休止の状態で、無限遠方から来た光線、すなわち平行光線が眼内に入射したとき、網膜の前方で結像する屈折状態である。」【下図】でした。

近視を分類すると、まず近視の成因としては、正視の場合約 24mm と言われている眼軸長がそれよ



近視の屈折状態

り長いことに起因する『軸性近視』と、同じく正視の場合、角膜は約 43D、水晶体は調節休止の状態では約 19D とも言われている眼の屈折力が強すぎることに起因する『屈折性近視』です。また、近視の強さによる分類では、『軽度近視』『中等度近視』『強度近視』『最強度近視』『極度近視』などに分けられます。

近視の症状としてはご存知のように、近くは見えるが遠方がぼやける眼で、調節をしていない時ピントを合わせて見ることができず最も遠くの点を「遠点」と言います。「遠点」が分かっていると、オートレフが使えなくてもある程度近視の度数を予測することができます。

その近視を矯正（補正）する方法として、私達眼鏡技術者は、眼鏡（めがね）にて度数補正（矯正）を行い「遠くが見えにくい」と訴えるお客様の問題を解決します。その他の矯正手段としてコンタクトレンズ（CL）やオルソケラトロジーという方法もあります。さらに、矯正手術としてレーシックは良く知られていますが、近年は、フェイクIOL やリレックススマイルという新しい術式も多くなっています。また、白内障手術で入れる眼内レンズ（IOL）は屈折矯正の意味合いもあります。

一般的な近視（単純近視）であれば、これらの方法により正常な視力を得ることができますが、病的近視と言われる状態になると、何らかの視機能障害を



強度近視（S - 13.00D）の眼底

伴いますので、矯正しても正常視力が得られなかったり合併症により視覚障害になってしまうケースもあります。

国家資格推進機構から配布された冊子にもありますが、小児・児童の眼鏡作製は、まず眼科受診をお勧めし確かな検査を行った後に、必要な眼鏡を作製したいと思います。そのために眼科での検査や近視に関連する眼疾患の知識も合わせて勉強し、正しい情報をお客様に伝えることができる講義になればと思っています。

理事会 報告

日時／平成30年3月7日(水)
午後2～4時
会場／ニューオーサカホテル
出席／理事総数25名中、出席21名、
欠席4名。監事2名中、出席2名



理事会風景

資格制度の現状について 本協会が指定試験機関を想定！



あいさつする津田会長

会長は挨拶の中で、「3月の理事会は次年度予算案を審議いただく大事な会議。昨年3月の理事会では大変厳しい予算案をご審議いただき、支出面で皆様に非常にご協力をいただいた結果、今年3月末決算の予想はお陰様で黒字になると予想している。公益社団法人として今後とも健全な運営を続けていきたいので、基本的には本年度と同様の厳しい予算で進めさせていただくということでご理解願いたい。

私は昨年11月に推進機構の代表幹事を辞任し、後任として岡本育三氏にご就任いただいた。これまで厚労省は日本眼科医会の公式の賛同書を持ってこないという交渉には入らないという厳しい態度であったが、厚労省の対応に変化が見られ非常に活発に動き出した。その中で、当協会が指定試験機関としての受け皿になるべく、本日の正副会長・部長会議で議決した内容を理事会でも確認させていただくので、よろしくお願ひしたい。また本日は日本眼鏡士連盟の理事長に就任された白山聡一氏に特別出席いただいているので、ここでご紹介したい」と述べた。



あいさつする
白山眼鏡士連盟理事長

白山聡一氏は、「連盟の活動の殆どが東京での実施ということでもあり、本年1月より西村前理事長の後任として日本眼鏡士連盟の理事長を拜命した。連盟は眼鏡業界が目指している資格制度の確立を支援するために、行政・立法に関わる窓口としての役割を担っている。新しい資格制度は現在の認定眼鏡士をベースに設計しているので、日本眼鏡技術者協会とは緊密な関わりがある。政治活動は本来の眼鏡技術者の仕事とは縁遠いものと考えられるかも知れないが、一つの業界が国内で一定の認知を得て、広く生活者に普遍的にサービスを提供していくためには、資格の有無に関わらず行政と連携することが不可欠である。民間から行政に協力を求めることは民主主義の主権者たる国民の権利である。私たちは眼鏡技術者という職種が生活者に対して必要な生業であると信じて日々邁進しているが、そのプライドを失くすものにするのが日本眼鏡販売店連合会や日本眼鏡技術者協会という業界団体の責務である。パスカルの言葉に『力なき正義は無能である、正義無き力は弾劾される、それ故に正義と力を結びあわせねばならない』というのがあるが、私達の正義のためにも眼鏡士連盟として努力をしていくので、ご協力をよろしくお願い致します」と挨拶した。



議長を務める木方副会長

【審議事項】

議題1. 平成30年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

- ①鈴木利夫総務部長から事前配布資料に基づき、事業計画(案)について詳細に報告した。
- ②平岩幸一財務部長から事前送付資料に基づき、収支予算(案)について詳細に報告した。

木方伸一郎議長は、意見、質疑を求めたところ特に意見はなく、全員の拍手で承認された。



説明する鈴木総務部長



説明する平岩財務部長

議題 2. 平成 30 年度生涯教育の実施について

木方伸一郎教育部長から当日配布資料に基づき、生涯教育の実施要領、テーマについて説明した。木方伸一郎議長は、意見、質疑を求めたが特に異議はなく、全員の拍手で承認した。

議題 3. 平成 30 年度広報部活動について

辻戦三広報部長から当日配布資料に基づき説明。また HP 関連については福田吉美広報副部長から説明した。木方伸一郎議長は、意見、質疑を求めたところ、以下の質疑があった。

(意見) リーフレット、ミニカレンダーについて、熱心な会員が多くいることも事実だが、中にはあまり関心がなく棚に放置されているケースも多く耳に入っている。事前に要・不要を会員に聞いて、本当に欲しい人に多く配って有効に使っていただくという方法はないものか。

(回答) リーフレットは「認定眼鏡士」の普及活動を展開するために製作しています。HP 上で何らかの処理が出来ないかも含めて検討してみる。

(意見) ミニカレンダーの写真とアムスラーチャートは評判が良かった。ありがとうございました。

木方伸一郎議長は、他に意見がないことを確認し、全員の拍手で承認された。

議題 4. メニコン・オプティカルアワード創設について

議題 5. 特定資産管理規定の制定について

両議題は密接に関係するので、平岩幸一財務部長から当日配布資料に基づきまとめて報告。

木方伸一郎議長は、メニコン・オプティカルアワード創設について及び特定資産管理規定の制定について意見、質疑を求めたところ、特に意見はなく、全員の拍手で承認された。



説明する辻広報部長



説明する福田広報副部長

【報告事項】

(1) 眼鏡技術者国家資格推進機構の最近の動き

推進機構代表幹事の岡本理事から当日配付資料「資格制度の現状とお願い」に基づいて報告し、各支部単位での日本眼科医会との交流の促進を要請した。

続いて、津田節哉会長から当日配布資料「技協支部と日本眼科医会の関係」及び「アンケートのお願い」のように現状把握から始めて、生活者に対するビジョンケアの向上を目指すためには各支部単位で日本眼科医会と良い協力関係を構築することが重要であると考え、と報告した。また、技能検定制度の導入に際しては本協会が指定試験機関となることを受け入れることについて、文言を一部修正（第 2 段落 3 行目：「その作業を全面的にサポートしていく」→「その主旨を了解し協力する」）とした上で先程の正副会長・部長会議で決議したので、理事会としてもこれをご承認いただきたいと述べ、承認された。

(2) 日本眼鏡士連盟の活動と収支状況について

特別出席した日本眼鏡士連盟の神田幹雄事務局長から当日配布資料に基づき、平成 30 年度活動報告及び収支決算報告、平成 30 年度活動計画及び予算について報告した。

(3) 組織活性化特別委員会報告

横山武志理事から当日配布資料に基づき平成 30 年度のセミナー実施結果などについて報告。平成 30 年度はセミナーは実施しないが、各支部で若い方々が参加しやすい行事を考えていきたい。

(4) その他

①会員数並びに認定眼鏡士登録者数／会員数 5,734 人、認定眼鏡士登録者 6,855 人（平成 30 年 2 月末現在） ②今後の会議日程

鈴木利夫総務部長から①②について、当日配付資料に基づき報告した。



報告する岡本理事



報告する日本眼鏡士連盟
神田事務局長



報告する横山理事

理事会 報告

日時／平成30年5月9日(水)
午後2～4時
会場／ニューオーサカホテル
出席／理事総数25名中、出席20名、
欠席5名。監事2名中、出席2名



理事会風景

総会議案を確認 平成30・31年度の新理事・監事候補者名簿を発表



あいさつする津田会長

会長は挨拶で、「本日の理事会は平成30年度の事業報告及び収支決算を中心とするが、私にとって最後の理事会になります。平成12年から18年間会長を務めさせていただき、その間に皆様方からいただいたご支援に改めて感謝を申し上げる。

理研の網膜再生プロジェクト・チームの三宅氏によりますと、これからは人生100年で情報が氾濫する状況の中で、専門性から一歩出て情報や場所を共有する越境性が求められる時代に入ると話している。我々眼鏡技術者も専門だけにこだわってはい時代遅れになるので、他の分野に対して積極的に働きかけて、情報や仕事をする場所を共有する方向に向かわねばならない。これを実際に具体化するの難しいが、例えば眼科医や視能訓練士と情報を共有するということが最も大切なことです。時代の流れとしてはそういう方向を考えていくべきだと思います。皆さんにもよく考えていただきたい」と述べた。



説明する鈴木総務部長

【審議事項】

議題1. 第8回通常総会開催について

①鈴木利夫総務部長から当日配布資料に基づき、第8回通常総会の日程、会場、議題、講演会の内容について説明した。懇親会については昨年度と同様に会費を3,000円徴収すると述べた。

総会交通費の支給基準については、平岩幸一財務部長から当日配布資料に基づき説明。本協会の財政事情逼迫により総会費用の支給は資料記載の通り、昨年度とほぼ同等の基準（航空運賃は正規の半額、手数料は支給しない、理事・支部長以外は半額、宿泊はエリアを限り会場ホテルの宿泊費相当を支給、他）と説明した。

津田節哉議長は、意見、質疑を求めたところ特に意見はなく、全員の拍手で承認された。

②鈴木利夫総務部長から平成30年度事業報告、平岩幸一財務部長から平成30年度収支決算、岡野雄次監事から監査報告をそれぞれ事前送付資料に基づいて行った。

なお、岡野雄次監事から費用削減努力が実を結んで黒字決算となったことは成果として評価できるが、節約だけが大事なのではなく一方では公益社団法人として積極的に事業展開をしていくことが求められていることを忘れないでいただきたい、との付帯意見があった。

津田節哉議長は、意見、質疑を求めたところ、特に意見はなく全員の拍手で承認された。

③定款変更の件／平岩幸一財務部長から事前送付資料に基づき、定款変更の背景となった「内閣府立入検査の指摘事項とその対策」を報告した後、定款第31条の理事会開催頻度の記載方法の変更、定款第4条の事業内容の一部を追加する変更を提案し、これらについて総会で承認を得たいと説明した。

津田節哉議長は、意見、質疑を求めたが特に意見はなく全員の拍手で承認された。



説明する平岩財務部長



監査報告する岡野監事

④理事・監事選任の件／鈴木利夫総務部長から、選出手順の説明とともに当日配布資料の候補者名簿を提案し、また選挙管理委員として坪内登氏、山東勝彦氏、中島能澄氏にお願いすると提案した。津田節哉会長は、理事については10ブロックから各2名ずつ推薦を受け、学校関係から3名、本部推薦の3名の内訳は女性2名と教育関係の内田先生という構成となっていると説明し、このリストに沿って選挙管理委員会のもとで選挙を実施し、結果を総会で報告することになると述べた。

津田節哉議長は、意見、質疑を求めたところ、特に意見はなく全員の拍手で承認された。



説明する木方教育部長

議題2. 講師料規定制定の件

木方伸一郎教育部長から、事前送付資料に基づき講師料制定の件について、内容は従来通りのものであるが内閣府の指摘に基づいて新たに制定するものであると提案した。

津田節哉議長は、意見、質疑を求めたところ、特に意見はなく全員の拍手で承認された。

【報告事項】

(1) 眼鏡技術者国家資格推進機構の最近の動き／推進機構代表幹事の岡本育三理事から、当日配布資料に基づき報告。また亀井正美会員組織部長から、これに関連して各支部と眼科医会との関係について、アンケート集計結果を当日配布資料に基づき報告。

(質問) 今後10年間の技能検定制度による受験者数推定調査を行う母体はどこか。

(回答) 推進機構が行います。現在厚労省と調整しながらフォーマットを作成中です。

(意見) 本協会員から質問を受けたときに、どこまで答えたらいいのか迷うことが多く、今後とも情報を増やしてください。

(回答) 皆さんが一番知りたいことは現在の認定眼鏡士制度からの移行措置がどうなるかということだと思うが、厚労省からは、移行に伴う特例措置を最初から前提として考えるのではなく、現時点では一からの制度設計の発想で取り組んで欲しいと言われている。

(質問) 推進機構からのアンケートは各個人に行くのか、店舗に行くのか。

(回答) 店舗単位に行くが、送付先リストの抽出に当たっては本協会のデータベースからの会員の勤務先情報を使う可能性もあり、また他からの情報も使うので重複して届く可能性はある。

(質問) アンケートの時期はいつ頃か。

(回答) 来月になる可能性もあるが、今月中を目指している。

(質問) 眼鏡学校の全日制や通信教育を受けている方が有利ということか。また有利であることを本協会員に伝えてもいいものか。

(回答) それはすごく有利であり、目指している方にはそう答えてもいいが、先程も述べたように厚労省からは移行に伴う特例措置を最初から前提として考えないで欲しいとの意向もあり、現時点では公表はしばらくという事情をご理解願いたい。特例期間はおそらく6年となるので、今から教育を開始しても十分に間に合うので、眼鏡専門学校でしっかりした教育を受けることが最も望ましいと考える。

(2) その他

①会員数並びに認定眼鏡士登録者数／会員数5,681人、認定眼鏡士登録者6,819人(平成30年4月末現在) ②今後の会議日程(従来は全て水曜日の開催としてきたが、今年10月の理事会までは決定とするが、その後の開催曜日については変更の可能性はある)

鈴木利夫総務部長から①②について、当日配布資料に基づき報告した。



報告する岡本理事



報告する亀井会員組織部長

平成30年度 事業計画

1. 総会の開催（法人会計）

（1）平成30年6月に通常総会を開催し、①平成29年度事業報告及び収支決算、②平成30年度事業計画及び収支予算等について審議。

2. 理事会の開催（法人会計）

（1）平成30年5月に理事会を開催し、①平成29年度事業報告及び収支決算、②6月に開催する通常総会の議案等について審議。

（2）平成30年10月に理事会を開催し、平成30年度上期事業報告及び上期決算報告を中心として審議。

（3）平成31年3月に理事会を開催し、2019年度事業計画及び収支予算について審議。

3. 正副会長会議の開催（法人会計）

（1）原則として、総会、理事会の開催に先立ち、議案の内容について審議。

4. 認定眼鏡士の資質向上に関する教育事業

消費者の求めに応じ眼鏡を調製する眼鏡技術者に、消費者の視力を保護し、最新の技術知識によるビジョンケアを提供する上で、消費者の信頼が得られるよう眼鏡技術者の責務を明確にし、資質を維持向上させるための資格認定試験及び資格取得者（認定眼鏡士）に対する生涯教育を実施する。

（1）SS級認定眼鏡士の認定試験（公1）

眼鏡専門学校を卒業せずに認定眼鏡士の資格を取得しようとする眼鏡技術者を対象とした資格試験である。試験合格者は、眼鏡専門学校の3年制のカリキュラムを修了した人と同一レベルの資格と位置づけている。試験の実施時期は8月～9月の予定。試験内容は、学科5科目と実技3科目。

①学科試験：視機能系、マネジメント系、医学系、光学系、加工調整系の5科目：5会場+ α 、1日間。

②実技試験：加工、視力測定、フィッティングの3科目：5会場 1日間。

（2）生涯教育（公2）

眼鏡技術者に、ビジョンケアに関する最新技術・知識を教育するため、毎年時機に適したテーマを選定し、全国各支部を巡回し講習会を開催する。講習会は、6月下旬からスタートし、11月頃までの期間で、支部毎に会場を確保して実施する。今年度のテーマ、スケジュール等詳細は5月に発行する「教育特集号（保存版）」に掲載。①生涯教育（学科講習会）3時間/会場 35会場。②実技講習会3時間/会場 20会場

（3）SSS級認定眼鏡士への進級のための講習会並びに試験（公1、公2）

平成30年度は講習会並びに試験は実施しない。

（4）S級認定眼鏡士は、眼鏡専門学校の卒業生及び通信教育課程修了者の申請を受け付ける。

5. 新入会員受付（法人会計）

（1）眼鏡専門学校の卒業生及び本協会の実施する認定眼鏡士試験に合格した人の本協会への新入会は年間を通して随時受付を行う。

6. 認定眼鏡士登録・更新（公1）

（1）眼鏡専門学校卒業生及びSS級認定眼鏡士試験に合格した人を対象に新規登録の受付を、また、既に認定眼鏡士の登録を済ませた後、3年が経過し、かつ、更新に必要な生涯教育の受講回数を満たした人を対象に更新登録の受付を実施する。受付期間は、12月～翌年3月末までとして、登録日は4月1日付けとする。

7. 認定眼鏡士制度の普及、啓蒙事業（公4）

（1）消費者に対して認定眼鏡士の目的、役割等についてPR活動を展開する。

（2）各支部においては、10月1日のメガネの日を中心に支部の実態に応じたPR活動を実施する。

8. 助成・社会福祉事業（公5）

眼鏡技術者の社会的使命を遂行するため、失明予防事業への助成や、メガネの無料点検などの社会福祉活動を実

施し、また優秀な商品開発者に奨励金を贈呈する。

- (1) 毎年10月に開催される「目の愛護デー」の協賛活動は、支部単位に参加する。
- (2) 日本失明予防協会への失明予防活動助成金の寄付を年1回、下半期に実施する。
- (3) フレーム、レンズ及び関連品並びに検査機器のデザインとアイデアの審査を行い、優秀な商品開発者に対してオプティカルアワードとして奨励金を贈呈する。

9. 広報活動事業（公4）

- (1) 会員向け広報活動。5月号は事業計画や収支予算など理事会等の決定事項、ビジョンケア関連技術、国際会議などについて、11月号は総会、ブロック会議、日本眼鏡学会セミナー、各部会・委員会・支部活動などについて、HPへアップする。また5月末には年間教育日程を集約し、教育特集号を発行する。
- (2) ホームページの維持・改善。消費者、会員に向けて随時情報を更新する。会報誌の印刷に替えて、協会事業及び重要事項を適時にHPのJOAチャンネルへアップする。

10. 組織強化と支部活動支援事業（法人会計）

ブロック会議を開催し、協会の事業方針、活動内容を周知するとともに、支部役員との意見交換を通じ地方の声を協会の活動に反映させる。また、より広範囲の会員の声を反映し協会活動の活性化を図るため会員組織部に設けた「青年部会」及び「女性部会」の活動を充実させる。

- (1) 10ブロック毎にブロック会議を開催する。
- (2) 支部活動支援のため、原則として5月に支部助成金を支給する。
- (3) 青年部会、女性部会の組織化、活性化を図る。

11. 眼鏡技術に関する国内外の資料及び情報の収集、調査、研究事業（公3）

ビジョンケアに関する新しい技術・知識について、資料及び情報を収集するとともに、眼鏡技術者の国際的な公的資格制度に関する調査・研究を行う。また、海外のオプトメトリストの制度・ビジョンケアについての最新情報などについて調査、研究を行い、セミナー開催による情報の共有化等を図る。

- (1) 眼鏡専門学校の研究事業を助成するため、優秀な研究テーマに対して奨励金を拠出する。該当研究内容については、HPなどを通じて周知を図る。
- (2) 学術的テーマに関しては、日本眼鏡学会との共催によるシンポジウムを開催し、より幅広い技術・知識修得の場を提供する。
- (3) 認定眼鏡士制度が、消費者からより一層の信頼を得られるよう、認定資格制定委員会を開催し、制度の見直し・拡充を図る。

12. 海外眼鏡技術者との交流事業（公3）

ビジョンケアに関する海外の状況を定期的に把握するとともに、日本の現状を紹介する。相互の交流を通じてビジョンケアの質的向上を図る。

- (1) 2年に1回開催される世界オプトメトリー会議へ出席。当年度はなし。
- (2) 2年に1回開催されるアジア太平洋オプトメトリー会議へ出席。当年度はなし。
- (3) 毎年開催されるISO国際会議へ出席予定。

13. 関係団体との協調に関する事業（法人会計）

- (1) 日本眼鏡関連団体協議会が原則として年4回開催する幹事会に出席し、認定眼鏡士の登録状況報告などを通じて、眼鏡業界の動向把握・協調体制の確立に努める。
- (2) 眼鏡技術者の公的資格の成立に向け、「眼鏡技術者国家資格推進機構」の中で具体的な取り組みを行う。
- (3) 日本眼鏡販売店連合会との協調に努める。
- (4) 各地区消費者センター等の関連団体との協調に努める。

公益事業区分の解説

(注記) 各事業計画末尾の(公1)、(公2)、(公3)、
(公4)、(公5)、(法人会計)の解説

公益社団法人への移行(平成23年4月1日)に伴い、公益事業を意識した事業運営が求められている。当協会が内閣府に対して申請した公益事業の概要を記載し、これまでの事業が公益事業のどの区分に該当するか、事業計画の項目毎に追記し明確化した。

(公1:公益事業1) = 「資格付与」に関連する事業。

「眼鏡技術者の資質の向上を図ることを目的として、一定の技術・知識レベルを持った人を「認定眼鏡士」として認定し、3年間の有効期限付き「認定眼鏡士登録証」を発行。また、資格保有者に対して生涯教育の受講を義務づけ、有効期間内に一定の条件を満たした人に、有効期限を更新した「認定眼鏡士登録証」を交付している。このように常に最新の技術・知識をもった認定眼鏡士を認定することにより、一般消費者が適切な視力を維持するための支援が出来る人材を認定し公表することにより、一般消費者の利益の増進に寄与する事業。」

具体的事業 ①SS級認定眼鏡士資格試験(教育部担当) ②SSS級認定眼鏡士資格試験(教育部担当) ③S級、SS級及びSSS級の認定眼鏡士登録証発行(会員組織部担当) ④認定資格制定委員会の運営(法制部担当)

(公2:公益事業2) = 「講座、セミナー、育成」に関連する事業

「眼鏡技術者の資質の向上を図るため、会員はもとより一般の眼鏡技術者に対して、新しい技術・知識を盛り込んだ講習会を毎年開催する。このことにより、一般消費者は常に新しい技術・知識に基づくビジョン・ケアを受けることが出来るなど、一般消費者の利益の増進に寄与する事業。」

具体的事業 ①生涯教育・実技講習会(教育部担当) ②SSS級試験の事前講習会(教育部担当)

(公3:公益事業3) = 「調査、資料収集」に関連する事業

「国内外の眼鏡関連団体との交流を通じて、新しい技術・知識についての情報収集や、眼鏡専門学校の毎年の卒業生の優秀論文を収集してHPにアップし、眼鏡技術者の知識レベルの維持向上に貢献し、一般消費者の利益の増進に寄与する事業」

具体的事業 ①WCO(世界オプトメトリー会議)、APOC(アジア太平洋オプトメトリー大会)、ISO国際会議等への出席や国内の眼鏡学校卒業生の優秀論文の収集などを通じて、国内外の新しい技術・知識の情報を収集(国際部、法制部担当)

(公4:公益事業4) = 「キャンペーン」に関連する事業

「認定眼鏡士の目的、役割などは、該当する眼鏡技術者の公開等を通じて、一般消費者が適切な視力を維持するための支援が出来る人の存在を知らしめる等、一般消費者の利益の増進に寄与する事業。又、メガネの日を中心とした地域に於けるメガネの無料点検や洗浄、修理等のボランティア事業の他、HPを通じて会員並びに一般の眼鏡技術者に新しい技術・知識の情報を提供し眼鏡技術者の活性化を図り、一般消費者の利益の増進に寄与する事業。」

具体的事業 ①認定眼鏡士PR(広報部担当)、②会報誌をHPへアップ(広報部担当)、③教育特集号の発行(教育部、広報部担当)、④ホームページの維持・改善(広報部担当)

(公5:公益事業5) = 「助成」に関連する事業

「失明予防活動への助成や、メガネの無料点検、優秀な商品開発の奨励などを通じた目に関する社会福祉事業。」

具体的事業 ①目の愛護デーへの協賛、②日本失明予防協会への寄付、③優秀なアイデアを表彰し、商品開発者に奨励金

(法人会計) = 組織(本協会)を維持するための活動

具体的事業 ①総会、理事会、会員管理、会費の入金・支出管理等上記の5つの公益事業に属さない事業を「法人会計」関連事業と位置づけている。

平成30年度 収支予算書

平成30年4月1日～平成31年3月31日

科 目	予 算 額	前年度予算額	前年度対比	備考
	(円)	(円)	(円)	
I. 収入の部				
1. 入会金収入	3,000,000	3,000,000	0	
2. 会費収入	35,098,000	36,883,000	△ 1,785,000	
3. 特別会費	30,410,000	30,947,000	△ 537,000	
4. 教育部収入	27,243,000	20,609,000	6,634,000	
5. 雑収入	12,000	10,000	2,000	
6. 支部事業収入他	1,131,000	1,303,000	△ 172,000	
7. 受取寄付金	5,000,000	0	5,000,000	
当期収入合計 (A)	101,894,000	92,752,000	9,142,000	
前期繰越収支差額	8,147,232	4,858,574	3,288,658	(注1)
収入合計 (B)	110,041,232	97,610,574	12,430,658	
II. 支出の部				
1. 事業費	56,724,000	47,412,000	9,312,000	
(1) 教育関連事業	24,731,000	25,051,000	△ 320,000	
(2) 普及啓蒙事業	6,400,000	6,000,000	400,000	
(3) 社会福祉事業	650,000	650,000	0	
(4) 広報活動事業	550,000	1,770,000	△ 1,220,000	
(5) 組織強化事業	9,685,000	4,561,000	5,124,000	
(6) 調査研究事業	700,000	400,000	300,000	
(7) 海外交流事業	1,978,000	2,193,000	△ 215,000	
(8) 関係団体事業	275,000	275,000	0	
(9) 支部事業費	6,755,000	6,512,000	243,000	
(10) 支部助成金	5,000,000	0	5,000,000	
2. 管理費	45,792,000	46,595,000	△ 803,000	
(1) 本部管理費	34,400,000	34,580,000	△ 180,000	
(2) 支部管理費	11,392,000	12,015,000	△ 623,000	
3. 社会福祉事業積立金支出	2,000	0	2,000	
3. 教育事業積立金支出	1,000	0	1,000	
当期支出合計 (C)	102,519,000	94,007,000	8,512,000	
当期収支差額 (A)-(C)	△ 625,000	△ 1,255,000	630,000	
次期繰越収支差額 (B)-(C)	7,522,232	3,603,574	3,918,658	

(注1) 30年度予算額の欄の前期繰越収支差額 8,147,232 円は、平成29年度決算見通しに基づく見込数値を記載

東 海

東海ブロック会議が2017年11月15日午後3時から静岡市の浮月楼で、平岩幸一ブロック長以下各支部の代表者16名（開催支部の静岡県支部からは青年層を含む9名の参加）、本部からは木方伸一郎副会長以下2名の合計18名の出席で開催された。

議事としては、配布された支部総会資料に基づいて各支部から活動報告があり、岐阜県支部からは日眼連の支部助成金がゼロとなったことの影響について、三重県支部からは三重県眼科医会から南海トラフ地震対策への協力依頼について、愛知県支部からは東海眼鏡フォーラムの報告などについて、静岡県支部からは支部長が交代した中での各種活動について報告があった。国家資格「眼鏡技能士」に関する今後の方向性についても活発な意見が交換された。

また本部事務局からは、緊縮予算の下での上期の実行状況についての詳細な報告のほか、次年度の支部予算作成依頼や会員数／認定眼鏡士数、生涯教育受講実績一覧表などについての報告があった。今後のブロック会議の開催については本部からの補助金を半額にして毎年開催していくこととなり、次年度の開催は岐阜県となった。ブロック会議終了後は徳川慶喜公屋敷跡の浮月楼で懇親会が開かれ、種々の意見交換をする中で親睦を深めた

(写真は東海ブロック会議)



北 陸

北陸ブロック会議が2017年11月30日午後3時から富山市のカナルパークホテルで、西田芳夫ブロック長以下各支部の代表者7名、本部からは津田節哉会長以下2名の合計9名の出席で開催された。

まず始めに開催地を代表して、井上定信富山県支部長から、次に西田芳夫ブロック長から挨拶があった。

続いて議事に入り、各支部報告では新潟県支部からは次年度から若い支部役員を登用しながら眼鏡協会との協調を図っていききたい、石川県支部からは10月10日の新聞広告や催し物を通じて大学や眼科医会との交流を図っていること、福井県支部からはアイバンク主催の目の愛護デーに協賛してメガネの洗浄やパッド交換をしたこと、富山県支部からは石川県支部に協力してもらって認定眼鏡士のパンフレットを作成したことなどの報告があった。

また、本部事務局からは緊縮予算の下での上期の実行状況についての詳細な報告のほか、次年度の支部予算作成依頼や会員数／認定眼鏡士数、生涯教育実績一覧表などについての報告があった。今後のブロック会議の開催については本部からの補助金を半額にして毎年開催していくこととなり、次年度開催は新潟県の予定。ブロック会議終了後は同ホテルで懇親会が開かれ、種々の意見交換をする中で親睦を深めた。

(写真は北陸ブロック会議)



四 国

四国ブロック会議が1月10日正午から徳島市のホテルグランドパレスで、田部健二ブロック長以下各支部の代表者10名（香川県支部は欠席、徳島県支部からは7名、55歳以下の青年層は4名）、本部から亀井正美副会長以下2名、日本眼鏡販売店連合会から西村輝和会長の合計13名の出席で開催された。

会議は田部健二ブロック長、亀井正美副会長の挨拶に始まり、緊縮予算の下での上期の実行状況についての詳細な報告のほか、3月末の年度決算に関する依頼や会員数／認定眼鏡士数、生涯教育受講実績一覧表などについての報告があった。各支部からの報告では、徳島県支部から災害時対応のメガネ準備状況や目の愛護デーでのメガネクリーニングなど、高知県支部からは10月のイベント状況や会員の高齢化問題や支部行事への参加率の低さなど、愛媛県支部からは支部理事が高齢化している状況などの報告があった。

また次年度の生涯教育の日程については、9月12日（水）に香川県、9月19日（水）に愛媛県で開催することが確認された。来年以降のブロック会議運営については、本部からの参加は隔年とするが、間の年は四国ブロックだけで開催していくことが確認された。ブロック会議に引き続いて日眼連・四国ブロック会議が開催され、会議終了後は葛城神社に参拝し、その後懇親会が開かれ種々の意見交換をする中で親睦を深めた。

（写真は四国ブロック会議）



北海道

3月20日、北海道ブロック会議が札幌市のカタオカビル会議室で、佐藤良治ブロック長、金井昭雄副会長、中山勝弘支部長以下支部の関係者、本部からは塚田博事務局長の合計10名の出席で開催された。

金井昭雄副会長は挨拶の中で、国家資格推進機構の最近の活動状況として職業能力開発促進法に基づく国家資格化について進展のきざしが見えること、本協会の緊縮財政が必要な状況についての報告と協力への呼びかけがあった。

議事としては、まず支部の活動について、①支部会員動向（今年度初め524人に対し現時点527人だが、4月1日付けで8人が会員資格喪失となる見込み）、②平成30年度事業報告（老人クラブでの啓蒙活動など）及び決算、③平成30年度事業計画及び予算、④平成30年度の生涯教育日程と実技講習会テーマ選定（和田先生による「自覚測定に基づく累進眼鏡の新設計法」）などの報告があった。また、本部事務局からは平成30年度事業計画と収支予算の報告、支出削減対策に対するご理解ご協力をお願い、平成30年度支部決算書提出のお願いなどがあった。

ブロック会議終了後は懇親会が開かれ、種々の意見交換をする中で親睦を深めた。

（写真は北海道ブロック会議）



Q & A

このQ&Aのページは「認定眼鏡士」並びに眼鏡学校生徒からの質問に
本協会広報部 福田吉美副部長から回答いただきました。

Q：先日、眼科からの眼鏡処方箋をご持参で来店されたお客様が、開口一番に「度数が合わなければ無料でレンズを交換してくれますか」と言われました。

眼鏡処方箋の度数が変更になれば無料でレンズを交換しなければならないのでしょうか？ また、無料にするとしても、期間はどれくらいを目安にすればよいのでしょうか？

A：最近、眼科医院と消費者そして眼鏡店との間で時々発生している事柄の一つですが、すべての眼鏡店（認定眼鏡士）に共通する明確な回答はありません。

無料で交換されるのが受け入れがたい場合には、有料になる旨を説明されるべきです。

眼鏡処方箋だからと言ってすべて無料で交換する必要ありません。

近隣の眼科医と眼鏡店（認定眼鏡士）は、ある程度のコミュニケーションを持ち、眼鏡処方箋の度数や調整の変更などの相談は眼科医とお客様の理解の上で行われてきました。

その上で、無料でレンズを交換する慣習があったのかもしれませんが。

今回は、眼鏡処方箋を出された眼科医にも相談されてはいかがでしょうか。

また、無料の交換期間とか金額は、特定されたものではありません。独自で考えるべきです。

Q：先日、ご持参された眼鏡処方箋の度数を掛け枠で再確認したところ、お客様は見えにくいとおっしゃり、確かにお客様のご希望視力の度数とはかなり差異がありました。認定眼鏡士である私は、眼鏡度数の決定に自信があるので、眼鏡処方箋の度数とは異なった度数で、眼鏡を作製いたしました。眼鏡処方箋発行の眼科医には、何も連絡はしておりません。

この一連の対応に問題はあるのでしょうか？

A：いくつかの問題点が考えられます。

まず、眼鏡処方箋ご持参で眼鏡作製をご希望である限り、眼鏡処方箋の度数で調整されるのが原則です。

また、眼鏡処方箋の度数を再確認されることは良いことです。お客様が見えづらいというだけで眼鏡処方箋の度数を変更するのは、いくら認定眼鏡士で眼鏡度数の決定に自信があるといっても好ましくはありません。

変更を希望する場合は、まず、発行元の眼科医にお客様の主訴を説明して、度数や調整の変更が適切かどうかを相談されるのが好ましいと思います。

眼鏡処方箋には、視力の調整だけでなく、治療も含まれる場合もありますので、眼科医に相談するよう心がけましょう。

Q：私は今年、SS級認定眼鏡士を取得して就職先を探していますが、A社やB社など3プライスや安価な商品を取り扱う会社には就職せずに、個店の専門店で就職するべきだと言われました。

私としては、会社が大きい方が安定収入や厚生費が充実していて魅力を感じるのですが、認定眼鏡士が上記のような会社に勤めることは、よくないのでしょうか？ また、SS級認定眼鏡士の資格を剥奪されることはないのでしょうか？

A：何の問題もありません。

認定眼鏡士は個人資格です。資格を持ってどのような職業、企業に従事されようが全く問題はありません。

認定眼鏡士の資格を持ちながら、他業界の仕事に従事している、あるいは専業主婦であるなど、眼鏡業界に就業されていない方もたくさんおられます。

ご自分のお仕事ですので、収入がよく、将来性もあり、安定しているなら何も迷うことはないでしょう。

但し、せっかくSS級を取得されたのであれば、その知識や技術、経験を思う存分発揮できる職場に就職されたいものですね。

頑張ってください。応援しています。

支部活動報告



石川県支部（春田喜裕支部長）は、数年前、金沢医科大学病院の眼鏡外来の先生とのお話で、「認定眼鏡士のいるお店の店名、所在地、電話番号、営業日・時間などを記載したものはないか」ということから、認定眼鏡士の紹介も加えたリーフレットを作成。眼鏡外来に訪れた患者の皆さんに処方箋とともにお渡しいただいているとのこと。

また、現在は金沢大学付属病院にもリーフレットをお届けしているそうです。

さらに富山県から来院する方もいるため、2016 年末には、富山県支部（井上定信支部長）もリーフレットを作成することになりました。

リーフレットは、基本は同じで色が石川県が青、富山県が緑（写真）を基調に裏面にそれぞれの支部の認定眼鏡士在籍の店のリストを掲載しています。



長野県支部（林四郎支部長）は、12月15日付の信濃毎日新聞に広告を出しました。

組織活性化特別委員会

組織活性化特別委員会は、3月7日午前11時30分からニューオーサカホテルで、委員会を開催、4名が出席し、30年度青年部会・女性部会特別セミナーの実施結果、30年度の活動について協議した。

また、5月9日午前11時からニューオーサカホテルで、委員会を開催、8名が出席し、組織を活性化するために出来ること、31年度の活動について協議した。



（写真は5月9日の組織活性化特別委員会）

●通常総会のお知らせ

平成30年度の通常総会は、6月13日（水）午後2時から、新大阪ワシントンホテルプラザで開催します。代議員の皆様にはご出席をよろしくお願いいたします。

●会費・更新料について

今年度の会費の払込票を4月中旬にお送りしておりますので、コンビニや郵便局からお払込みいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

また、今年度の認定眼鏡士更新の方で3回の受講をされた方には、更新料の払込票をお送りしております。ご入金がない場合は更新ができませんので、ご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

●眼鏡店向きの絵本です

作：
くすのきしげのり
絵：
たるいしまこ
小学館
税別 1500 円



内容：メガネを掛けることになった女の子。「ぜったいに、いや！」誰も掛けてないし、きっと笑われる。でも、メガネを掛けたら物がよく見えるだけでなく、学校の先生の優しい心も見えました。（書店でお求めください）

講師会

平成 30 年 12 月 13 日、午後 2 時 30 分から新大阪ワシントンホテルプラザで講師会を開催、17 名が出席しました。

講師会は、木方伸一郎教育部長の司会により平成 30 年度の教育事業実績の報告と反省点を議論し、平成 30 年度の教育事業生涯教育講習会の方針では、受講者の生の声を反映させるため教科などのアンケートを実施する案が協議されました。また、従来から 30 分のトピックテーマについては時間がコンパクトで未消化に終わる懸念から本年度は 2 テーマとし、メインテーマは「VR の時代に於ける眼鏡技術の立ち位置—VR・AR・MR の意味合い及び両眼視の復習」（2 時間）、眼科学「近視」（1 時間）に決まりました。実技講習については、2 月中旬までに提案することとしました。詳細は 6 月上旬に発行します「教育特集号 30」をご覧ください。

(写真は講師会)



広報部会

平成 30 年 11 月 16 日午後 2 時から新大阪の協会事務局で、辻戦三広報部長、福田吉美広報部副部長、田部健二広報部員、塚田博事務局長の合計 4 名で開催された。

議題は「平成 30 年度広報活動の反省と平成 30 年度の事業計画（案）」についてで、辻戦三広報部長作成のレジюмеに従って議事が進行した。普及啓蒙活動について、次年度はミニカレンダーとリーフレットおよび認定眼鏡士更新者並びに新規登録者用としてステッカーを作成する案などが議論された。JOA 会報誌については、年 2 回、5 月と 11 月に発行し、基本的にはホームページへアップのみとし、印刷物としての配布は代議員以上に留めること、その他重要なトピックスは会報を待たずにその都度ホームページへアップしていくことなどが議論された。

(写真は広報部会)



2018 年度リーフレットを 6 月にお届け

新リーフレット、私のメガネは「認定眼鏡士」に作ってもらいました。と、大切なメガネを長持ちさせる「メガネのお手入れ」のリーフレット 20 部ずつを 6 月上旬に発行します教育特集号 2018 に同封して送付します。

各店でお客様にお渡ししていただくなど、どうぞご活用ください。



編集後記

* 2018 年度の生涯教育講習会は「仮想映像時代 VR と認定眼鏡士の取り組み」、眼科学は「近視」です。

昨年度まで眼科学を含む 3 教科を今年度から 2 教科として、質問時間を十分とり、教科内容などのアンケート調査に協力していただき、受講者の声を今後の講習会に反映させることになりました。

*我々が、経営規模の拡大に専念するあまり、自分の力以上の無理な経営をすることがあります。その結果、従業員や仕入先などに迷惑をお掛けすることがあります。また、勤め先の利益や自分の業績を上げようとするあまり、どのような方法をとっても、それが合法的でありさえすれば他人の事など意に介さないで行動することがあります。そのため、安心して幸福な社会が実現するどころか、自己主張に明け暮れる安らぎのない社会になってしまいます。自分の利己心を取り去り、どの様な場合にも寛大で自己反省の精神をもって、品性の向上とより良い社会づくりを目指して努力しなければなりません。(戦)